

令和7年度採用社会福祉法人岩手県社会福祉事業団 職員採用試験総合職【福祉職】（手話通訳士・手話通訳者有資格者）募集案内

岩手県社会福祉事業団は、職員採用試験を次のとおり実施します。

1 募集職種

募集職種	職務内容
総合職【福祉職】 (手話通訳士 または手話通訳者 有資格者)	当法人が運営する社会福祉施設において、「総合職」として施設利用者に対する支援業務に従事する仕事です。 手話通訳士または手話通訳者有資格者は、岩手県視聴覚障がい者情報センターにおいて、手話通訳者養成講習会、登録試験、研修、派遣調整、登録更新事務等を担っていただきます。

2 受験資格

次の①または②のいずれかの要件を満たす者であって、令和7年4月1日において、高校卒業以上59歳以下の方。

- | |
|---|
| ① 手話通訳士の資格を有している方
② 都道府県等が実施する手話通訳者登録試験に合格し、手話通訳者として登録されている者であって、将来、手話通訳技能認定試験（手話通訳士試験）の合格を目指す意欲がある方 |
|---|

3 採用予定人数

1名

4 試験内容

作文試験、面接試験、適性検査（性格検査：マークシート）

※適性検査の結果は面接試験の参考資料となります。配点には含まれません。

5 試験日及び試験会場

エントリー受付後、ご連絡をいたします。

6 募集期間

3に掲げる人数が確保されるまで。

7 配点

作文試験	100点
面接試験	30点

8 試験結果の発表

- 本人あて、文書で通知します。
- 試験結果については、受験者本人に限り請求することができます。詳細については、合否通知にてお知らせします。

9 提出書類等

- 履歴書（様式は任意）
- 職務経歴書（様式は任意）
- ハローワーク紹介状（ある方のみ）
- 手話通訳士または手話通訳者登録証の写し

※応募書類は返却いたしません。なお、提出書類等により取得した個人情報、適切に管理し、採用に係る目的の範囲で利用いたします。

10 採用時期

令和7年4月1日

11 勤務条件等

(1) 勤務場所

岩手県立視聴覚障がい者情報センター

※本人の希望や資質により岩手県社会福祉事業団が運営する他施設へ異動する場合があります。

(2) 給与・手当（令和6年4月1日現在）

ア 初任給等：岩手県社会福祉事業団給与規則により決定します。

区分	高卒～ 専門学校卒	短大卒	大学卒	大学院卒
新卒者	164,100円 ～176,900円	176,900円	191,200円	197,700円

※専門学校卒の詳細については、お問い合わせください。

※社会人経験がある方は、経験年数に応じて、加算があります。

上記の他、次の手当が支給されます。（令和5年度実績）

処遇改善手当（職務の級1級～3級 24,500円/月）

特定処遇改善手当①（有資格者・勤続年数に応じて2,750円/月～12,000円/月）

特定処遇改善手当②（ベースアップ加算として6,140円/月）

イ 昇給：年1回（ただし、満55歳に達する年度まで）

ウ 諸手当：扶養手当（子1人につき10,000円/月）、住居手当（27,000円/月額上限）

通勤手当（2,100～75,000円/月）

期末・勤勉手当（年2回、令和5年度実績4.43月）等

(3) 勤務時間等

ア 勤務時間：週38時間45分（変則勤務あり）

イ 休暇：有給休暇（年次休暇、病気休暇、特別休暇）、介護休暇、
育児休業制度（育児休業は3歳まで。22歳の子までの病気対応あり。）

(4) 社会保険等

健康保険、雇用保険及び労災保険、当事業団互助会制度

(5) 年金及び退職手当

厚生年金、全国社会福祉事業団協議会年金共済制度、社会福祉施設職員等退職手当共済制度
及び岩手県社会福祉協議会民間社会福祉事業職員共済

12 お問い合わせ先及び書類提出先

社会福祉法人岩手県社会福祉事業団事務局 人財マネジメント課

〒020-0114 岩手県盛岡市高松三丁目7番33号

TEL 019-662-1548 FAX 019-662-0686（月～金 8:30～17:15）

HP アドレス <http://www.iwate-fukushi.or.jp>

メールアドレス ikusei@iwate-fukushi.or.jp



～岩手県社会福祉事業団が
サポートします～